

証券コード2656
2020年6月3日

株 主 各 位

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目19番7号

株式会社 **ベクター**
代表取締役社長 梶 並 伸 博

第32期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年6月22日(月曜日)午後6時15分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 2020年6月23日(火曜日)午前10時 (受付開始午前9時30分)
2. 開催場所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアット リージェンシー 東京 27階 エクセレンス
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第32期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告および計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 取締役1名選任の件
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、紙資源節約のため本招集通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類および株主総会参考書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://ir.vector.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当事業年度(2019年4月1日～2020年3月31日)におけるわが国経済は、緩やかな景気回復が持続しておりましたが、世界的な通商問題に加え、2019年10月に実施された消費増税により個人消費が停滞し、足踏み状態となりました。直近では、新型コロナウイルス感染症の拡散により国内外の経済が大きく影響を受け、景気及び先行きは非常に厳しい状況となっております。

当社の事業領域であるソフトウェア販売を取り巻く環境としましては、2020年1月のWindows7のサポート終了に伴う入れ替え需要など法人市場での拡大が続いており、減少が続く個人需要を法人需要が牽引するかたちとなっております。

このような環境のもと、ソフトウェア販売事業につきましては、消費増税前の駆け込み需要の反動はあったものの、拡販施策等により当事業年度の営業収益は前事業年度に比べて増収の結果となりました。

また、ソフトバンク(株)との業務提携により2019年1月より「App Pass」の運用業務を開始したことにより、営業収益及び営業利益が増加しております。

なお、ゲーム市場での競争の激化、パソコン向けゲーム市場の縮小等の影響を受け、パソコン向けゲーム、スマートフォン向けゲーム等のサービスを提供しておりましたオンラインゲーム事業を2019年5月8日付けでライオンズフィルム(株)へ譲渡しました。

以上の結果、当事業年度の営業収益は9億49百万円(前事業年度比17.5%減)、営業利益は36百万円(前事業年度は1億41百万円の営業損失)、経常利益は41百万円(前事業年度は1億38百万円の経常損失)、当期純利益は39百万円(前事業年度は2億7百万円の当期純損失)となりました。

当事業年度のセグメント別販売実績については、以下のとおりであります。

#### App Pass事業

当事業年度におけるApp Pass事業の販売金額は、4億79百万円(前事業年度比194.0%増)となりました。App Pass運用受託の開始が2019年1月であったため、前事業年度が3ヵ月間の実績だったことに対し、当事業年度は通年での実績となっております。App Pass利用者数に応じた収入が当該事業の販売金額となっております。

### ソフトウェア販売事業

当事業年度におけるソフトウェア販売事業の販売金額は、3億94百万円(前事業年度比6.9%増)となりました。法人向け市場は底堅く推移し、個人向け市場は減少が続いております。しかしながら、Windows7のサポート終了に伴うOSの入れ替えが進み、それに伴って新たにニーズが発生したことや、2019年10月の消費増税前に一定の駆け込み需要があったこと等により、販売金額は増加しております。

### サイト広告販売事業

当事業年度におけるサイト広告販売事業の販売金額は、31百万円(前事業年度比24.1%減)となりました。ネットワーク配信型広告(キーワード広告、ユーザーの傾向を分析する行動ターゲティング広告等)の営業収益は、配信単価の下落の影響を受けて減少の結果となりました。

### その他

当事業年度におけるその他の販売金額は、11百万円(前事業年度比4.0%減)となりました。その他の販売金額には、スマートフォン向けサービスの販売金額が含まれております。

### セグメント別販売実績

|            | 第32期<br>(2019年4月1日から2020年3月31日まで) |        |        |
|------------|-----------------------------------|--------|--------|
|            | 金額                                | 構成比    | 前期比増減率 |
| App Pass事業 | 479,425千円                         | 50.5%  | 194.0% |
| ソフトウェア販売事業 | 394,129千円                         | 41.5%  | 6.9%   |
| サイト広告販売事業  | 31,744千円                          | 3.3%   | △24.1% |
| オンラインゲーム事業 | 32,214千円                          | 3.4%   | △94.3% |
| その他        | 11,966千円                          | 1.3%   | △4.0%  |
| 合 計        | 949,480千円                         | 100.0% | △17.5% |

### (2) 設備投資および資金調達についての状況

当事業年度の設備投資および資金調達等の状況につきましては、特記すべき事項はありません。

### (3) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (4) 財産および損益の状況

| 期 別<br>区分                     | 第29期<br>(2016/4～2017/3) | 第30期<br>(2017/4～2018/3) | 第31期<br>(2018/4～2019/3) | 第32期<br>(当事業年度) |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-----------------|
| 営業収益 (千円)                     | 1,475,361               | 1,275,256               | 1,150,302               | 949,480         |
| 経常利益又は経常損失 (千円)<br>(△)        | △57,448                 | △223,001                | △138,859                | 41,513          |
| 当期純利益又は当期純損失 (千円)<br>(△)      | △171,374                | △229,187                | △207,008                | 39,484          |
| 総資産 (千円)                      | 1,770,689               | 1,528,651               | 1,926,918               | 1,531,768       |
| 純資産 (千円)                      | 1,498,012               | 1,266,477               | 1,059,468               | 1,098,947       |
| 1株当たり当期純利益又は当<br>期純損失 (△) (円) | △12.36                  | △16.52                  | △14.91                  | 2.84            |
| 1株当たり純資産 (円)                  | 108.00                  | 91.25                   | 76.33                   | 79.18           |

#### (5) 対処すべき課題

当社はインターネットを通じて多くの人々の生活が「より便利に、より楽しく」なるサービスを創造することをモットーに経営を展開しております。

当社では、インターネットビジネスが当社のコアコンピタンスであるとの認識のもと、ヒト、モノ、カネ、情報などからなるすべての経営資源を最大限に活用して収益機会の多様化を図り、企業価値の向上を通じて、株主の皆様の期待に応えるべく努力してまいります。

#### (6) 主要な事業内容

当事業年度末（2020年3月末）現在の当社の主な事業は、App Pass事業（「App Pass」とは、ソフトバンク㈱が提供するAndroidスマートフォン向けアプリ取り放題サービスであり、当該事業はその運用に関する業務受託）、ソフトウェア販売事業（インターネットを利用したパソコンソフトのダウンロード販売）、サイト広告販売事業等を行っております。

#### (7) 主要な営業所および使用人の状況

##### ① 当社の主要な営業所

本社 東京都渋谷区

##### ② 使用人の状況

| 使用人数 | 前期末比増減(△) | 平均年令  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 25名  | △29名      | 47.4才 | 13年2ヶ月 |

(注) 上記の使用人数には、パートタイマー人員（2名）は含めておりません。

## (8) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会社名        | 資本金        | 当社への<br>議決権比率 | 主要な事業内容                                          |
|------------|------------|---------------|--------------------------------------------------|
| ソフトバンク株式会社 | 204,309百万円 | 42.4%         | 移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供 |

(人的・資本的關係)

当社の親会社であるソフトバンク株式会社は、当社の議決権の42.4%を所有しております。また、当社は親会社から取締役1名、監査役1名の派遣を受けております。

(取引関係)

当社は、親会社から「App Pass」の運用業務を受託しております。

i. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、市場価格や原価率を勘案して、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

ii. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社より取締役及び監査役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、経営方針や事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

iii. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

### ③ 事業年度末における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- |                    |                         |
|--------------------|-------------------------|
| ① 発行可能株式総数 .....   | 54,800,000株             |
| ② 発行済株式の総数 .....   | 14,007,000株             |
| ③ 当事業年度末の株主数 ..... | 5,243名 (前事業年度末比 497名増加) |

④ 大株主（2020年3月31日現在）

| 株主名                         | 持株数        | 持株比率  |
|-----------------------------|------------|-------|
| ソフトバンク株式会社                  | 5,878,900株 | 42.4% |
| 梶並 伸博                       | 1,657,900  | 11.9  |
| 幸泉 勝                        | 255,300    | 1.8   |
| 株式会社S B I証券                 | 176,850    | 1.3   |
| 株式会社U Y E K I               | 130,000    | 0.9   |
| 天野 純一                       | 107,600    | 0.8   |
| J. P. MORGAN SECURITIES PLC | 104,500    | 0.8   |
| 今川 弘典                       | 90,000     | 0.6   |
| 楽天証券株式会社                    | 63,700     | 0.5   |
| J A C M合同会社                 | 63,300     | 0.5   |

（注）上記のほか、当社保有の自己株式127,200株があります。なお、持株比率は自己株式を控除して計算してあります。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

（1）当事業年度の末日に当社役員が保有している新株予約権の内容の概要

該当事項はありません。

（2）当事業年度中に使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 地位       | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況                             |
|----------|--------|-------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 梶並 伸博  |                                           |
| 代表取締役副社長 | 齊藤 雅志  |                                           |
| 取締役      | 飯合 祐夫  | ソフトバンク(株) 財務統括 経営企画本部 事業管理統括部<br>統括部長     |
| 取締役      | 西久保 慎一 | クイックウェブ(株) 代表取締役社長                        |
| 常勤監査役    | 松浦 行男  |                                           |
| 監査役      | 廣野 公一  | ソフトバンク(株) 財務統括 財務戦略本部 本部長                 |
| 監査役      | 中野 明安  | 丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士<br>アグレ都市デザイン(株) 社外監査役 |

- (注) 1. 取締役の西久保慎一氏は、非業務執行取締役であり、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役の松浦行男氏及び中野明安氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 重要な兼職先である法人等と当社との関係については、(4) 社外役員に関する事項をご参照ください。
4. 常勤監査役の松浦行男氏は、東京証券取引所から確保が義務付けられた独立役員として同取引所に届け出ております。
5. 2019年6月20日開催の第31期定時株主総会において、新たに西久保慎一氏が取締役に選任され、就任いたしました。
6. 2019年6月20日開催の第31期定時株主総会終結の時をもって、赤塚正氏、青木裕文氏、菅野圭吾氏および佐藤桂氏が取締役を退任いたしました。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額または定款で定める額のいずれか高い額を限度としております。



### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区分               | 人数        | 報酬等の額               | 摘要                                                                                                                                                                                                            |
|------------------|-----------|---------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(2) | 26,692千円<br>(1,470) | 2000年6月9日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額500,000千円以内、監査役分が年額50,000千円以内であります。そのほか、2008年6月20日開催の株主総会の決議により、上記とは別枠で、ストック・オプションとして割当てる新株予約権に関する報酬の額を取締役については年額100,000千円を上限に、監査役については年額10,000千円を上限に、それぞれ付与できるとしております。 |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 2名<br>(2) | 9,000千円<br>(9,000)  |                                                                                                                                                                                                               |
| 合計               | 7名        | 35,692千円            |                                                                                                                                                                                                               |

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役(2名)の使用人給与相当額3,000千円があります。  
2. 当事業年度末現在の人員数は取締役4名、監査役3名であります。また、無報酬の取締役が1名、監査役が1名在任しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の社外役員等との重要な兼職状況(2020年3月31日現在)

| 氏名     | 地位    | 兼職先・兼職内容            | 兼職先と当社との関係           |
|--------|-------|---------------------|----------------------|
| 西久保 慎一 | 取締役   | クイックウェブ(株) 代表取締役社長  | 当社との間に記載すべき関係はありません。 |
| 松浦 行男  | 常勤監査役 | —                   | —                    |
| 中野 明安  | 監査役   | 丸の内総合法律事務所 パートナー弁護士 | 当社との間に記載すべき関係はありません。 |
|        |       | アグレ都市デザイン(株) 社外監査役  | 当社との間に記載すべき関係はありません。 |

#### ② 主な活動状況

| 氏名     | 地位    | 主な活動状況                                                                |
|--------|-------|-----------------------------------------------------------------------|
| 西久保 慎一 | 取締役   | 就任後に開催された取締役会11回すべてに出席し、主に経験豊富な経営者の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。     |
| 松浦 行男  | 常勤監査役 | 当期開催の取締役会13回すべてに出席し、また、監査役会13回すべてに出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。       |
| 中野 明安  | 監査役   | 当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また、監査役会13回のうち12回に出席し、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。 |

#### ③ 社外役員の報酬等の総額

社外役員の報酬等の総額については、(3)取締役および監査役の報酬等の総額に記載のとおりであります。

#### ④ 親会社または当該親会社の子会社の役員を兼任している場合の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の金額

社外役員が、当社親会社等又は当社親会社等の子会社等から当事業年度において役員として受けた報酬等はありません。



## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 16,000千円

②当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 16,000千円

(注)1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 当社は公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として国際財務報告基準の適用に関する助言業務を委託し、その対価を支払うこととしておりますが、当事業年度は支払額はありません。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

- ① 当社は、当社の親会社が定める「ソフトバンク行動規範」を遵守する。
- ② 当社は、コンプライアンス最高責任者（CCO）を選任し、CCOは高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のため、マニュアル等を使って社員教育を実施する。
- ③ 当社は、社員が会社の法令違反を通報する窓口「ベクター・コンプライアンス事務局」を設置し、法令違反の早期発見とその対策を講じる。
- ④ 当社の子会社には、当社のコンプライアンス体制に準じた体制の整備を求め、子会社毎のコンプライアンス体制の整備運用状況について担当部門より当社のCCOに報告する。また、必要に応じて当社担当部門が子会社の整備状況について監査を実施する。
- ⑤ 取締役および使用人の職務執行が法令・定款等に適合しているかについて、当社担当部門が内部監査を実施し、結果を社長に報告する。また、当該結果を監査役に提供することにより、監査役と連携を図る。
- ⑥ 当社は、暴力団等の反社会的勢力並びに団体とは断固として関わりを持たない。また、不当な要求に対しては代表取締役社長をはじめとする役員・社員が一丸となって毅然とした対応をとることを内外に宣言する。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存体制）

- ① 当社は、文書管理規程など社内規程およびそれに関する各種管理マニュアルに従い、取締役の職務執行情報（議事録、稟議書等）を適切に保存管理し、必要に応じて見直し等を行う。
- ② 当社は、職務執行情報を電磁的にデータベース化し、情報の存否および保存状況を常時検索可能にする。

**(3) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制（効率的職務執行体制）**

- ① 当社は、「取締役会規程」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- ② 当社は、社外取締役を含む取締役が取締役会において十分審議ができるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- ③ 当社は、「職務分掌規程」「職務権限規程」「職務権限基準表」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および権限と責任を明確にする。
- ④ 当社の子会社には、当社の効率的職務執行体制に準じた体制の整備を求め、子会社毎の効率的職務執行体制の整備運用状況について担当部門より当社の代表取締役に報告する。また、必要に応じて当社担当部門が子会社の整備状況について監査を実施する。

**(4) 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（グループ会社管理体制）**

- ① 当社および当社の子会社は、「ソフトバンク企業行動憲章」および「ソフトバンク行動規範」を企業集団共通に適用する規範とし、当社および当社の子会社はこれらを遵守する。
- ② 当社の子会社には、当社部長会議に子会社の取締役の出席を求め、事業内容の定期的な報告と重要案件の協議を行い、必要に応じて当社担当部門が子会社の業務監査を実施する。

**(5) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことおよびその使用人の取締役からの独立性を確保するための体制（監査役サポート体制）**

当社は、監査役から職務の補助として使用人の配置を要請された場合には、これを配置する。また、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとする。

**(6) 監査役への報告体制その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（実効的監査執行体制）**

- ① 当社の取締役および使用人は、定期的に当社および当社の子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要な事項等を監査役に報告する。
- ② 当社の子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役に報告する。
- ③ 当社は、監査役が職務遂行上必要と認めた会議の出席、議事録等重要な文書の閲覧を認める。監査役は、必要に応じて取締役または使用人に議事内容や文書内容についての説明を求めることができる。
- ④ 監査役は、会計監査人や内部監査人と連携を保ち、情報交換を定期的に行う。代表取締役社長は、監査役の監査が実効的に行われるよう、監査役との意見交換に努める。

**(7) 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格等の懲戒処分や、配置転換等の人事上の措置等いかなる不利益な取扱いも行わない。

**(8) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役が職務の執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

**(9) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）**

- ① 当社は、損失の危険があるリスクを未然に防止するため「リスク管理委員会」を設置し、防止策の検討・決定・実施とモニタリングを行い、重大な経営リスクに関しては、その防止策を取締役会に報告する。
- ② 当社の子会社には、当社のリスク管理体制に準じた体制の整備を求め、子会社毎のリスク管理体制の整備運用状況について担当部門より当社の「リスク管理委員会」に報告する。また、必要に応じて当社担当部門が子会社の整備状況について監査を実施する。

#### (10) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めており、以下の具体的な取り組みを行っております。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は13回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。その他、監査役会は13回、経営会議は12回、リスク管理委員会は1回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及び他の取締役、会計監査人、内部監査担当者との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査担当者は、内部監査計画に基づき当社の各部門の業務執行等の監査を実施いたしました。

#### 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### 8. 剰余金の配当

当社では、企業価値（株主価値）の向上を図り、可能な限り株主の皆様への利益還元を増大させていくことが経営の重要課題であると認識しております。配当金につきましては、業績動向、財務状況、新規事業計画等を見ながら、一方で企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の必要性についても勘案することで、総合的に判断することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の見通し等について総合的に勘案いたしました結果、無配とさせていただきたく存じます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の向上に全社をあげて対処し、早期に復配できますように努力してまいります。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数は切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |           | 負 債 の 部       |            |
|-----------------|-----------|---------------|------------|
| 科 目             | 金 額       | 科 目           | 金 額        |
| 流 動 資 産         | 1,096,363 | 流 動 負 債       | 400,823    |
| 現金及び預金          | 778,580   | 買 掛 金         | 53,400     |
| 売 掛 金           | 105,913   | 未 払 金         | 15,319     |
| 未 収 入 金         | 193,573   | 未 払 費 用       | 4,498      |
| 前 払 費 用         | 17,275    | 未 払 法 人 税 等   | 870        |
| その他の流動資産        | 2,770     | 預 り 金         | 300,769    |
| 貸 倒 引 当 金       | △1,748    | 賞 与 引 当 金     | 10,446     |
| 固 定 資 産         | 435,404   | その他の流動負債      | 15,518     |
| 有 形 固 定 資 産     | 8,309     | 固 定 負 債       | 31,997     |
| 建 物             | 6,518     | 退 職 給 付 引 当 金 | 31,997     |
| 工具、器具及び備品       | 1,790     | 負 債 合 計       | 432,821    |
| 無 形 固 定 資 産     | 311,095   | 純 資 産 の 部     |            |
| ソ フ ト ウ ェ ア     | 310,766   | 株 主 資 本       | 1,098,947  |
| その他の無形固定資産      | 328       | 資 本 金         | 1,018,718  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 115,999   | 資 本 剰 余 金     | 1,407,715  |
| 投 資 有 価 証 券     | 100,000   | 資 本 準 備 金     | 357,715    |
| 長 期 前 払 費 用     | 360       | その他資本剰余金      | 1,050,000  |
| 敷 金             | 15,639    | 利 益 剰 余 金     | △1,232,534 |
|                 |           | 利 益 準 備 金     | 750        |
|                 |           | その他利益剰余金      | △1,233,284 |
|                 |           | 繰越利益剰余金       | △1,233,284 |
|                 |           | 自 己 株 式       | △94,952    |
|                 |           | 純 資 産 合 計     | 1,098,947  |
| 資 産 合 計         | 1,531,768 | 負 債 純 資 産 合 計 | 1,531,768  |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額    |         |
|-------------------------|--------|---------|
| 営 業 収 益                 |        | 949,480 |
| 営 業 費 用                 |        | 912,658 |
| 営 業 利 益                 |        | 36,822  |
| 営 業 外 収 益               |        |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 0      |         |
| 有 価 証 券 利 息             | 4,010  |         |
| 受 取 手 数 料               | 10,535 |         |
| 為 替 差 益                 | 653    |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額         | 1,499  |         |
| そ の 他 の 営 業 外 収 益       | 354    | 17,054  |
| 営 業 外 費 用               |        |         |
| 事 務 所 移 転 費 用           | 2,845  |         |
| 通 信 費 用                 | 9,393  |         |
| そ の 他 の 営 業 外 費 用       | 124    | 12,363  |
| 経 常 利 益                 |        | 41,513  |
| 特 別 利 益                 |        |         |
| 事 業 譲 渡 損 失 引 当 金 戻 入 額 | 2,996  |         |
| そ の 他 の 特 別 利 益         | 154    | 3,151   |
| 特 別 損 失                 |        |         |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4,309  | 4,309   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 40,355  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   |        | 870     |
| 当 期 純 利 益               |        | 39,484  |



# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |                    |           |                     |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------------|-----------|---------------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                    | 利 益 剰 余 金 |                     |
|                             |           | 資 本 準 備 金 | そ の 他<br>資 本 剰 余 金 | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 2019 年 4 月 1 日 残 高          | 1,018,718 | 357,715   | 1,050,000          | 750       | △1,272,769          |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |           |           |                    |           |                     |
| 新株の発行（新株予約権の行使）             | —         | —         | —                  | —         | —                   |
| 当 期 純 利 益                   | —         | —         | —                  | —         | 39,484              |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —         | —         | —                  | —         | —                   |
| 事業年度中の変動額の合計                | —         | —         | —                  | —         | 39,484              |
| 2020 年 3 月 31 日 残 高         | 1,018,718 | 357,715   | 1,050,000          | 750       | △1,233,284          |

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           | 評 価 ・ 換 算 差 額 等      |                        | 新株予約権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|----------------------|------------------------|-------|-----------|
|                             | 自 己 株 式 | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |       |           |
| 2019 年 4 月 1 日 残 高          | △94,952 | 1,059,462 | —                    | —                      | 5     | 1,059,468 |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額           |         |           |                      |                        |       |           |
| 新株の発行（新株予約権の行使）             | —       | —         | —                    | —                      | —     | —         |
| 当 期 純 利 益                   | —       | 39,484    | —                    | —                      | —     | 39,484    |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | —       | —         | —                    | —                      | △5    | △5        |
| 事業年度中の変動額の合計                | —       | 39,484    | —                    | —                      | △5    | 39,478    |
| 2020 年 3 月 31 日 残 高         | △94,952 | 1,098,947 | —                    | —                      | —     | 1,098,947 |

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法(定額法)

その他有価証券

時 価 の あ る も の …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時 価 の な い も の …………… 移動平均法による原価法

##### ② 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 …………… 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～10年

無 形 固 定 資 産 …………… 定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（2年から3年）に基づいております。

##### ③ 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金 …………… 従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備えるため、退職給付に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第25号）に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

事業譲渡損失引当金 …………… 事業の譲渡に伴い発生すると予想される損失に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

##### ④ その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額および減損損失累計額 46,529千円

(2)関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権債務

売掛金 62,559千円

未収入金 184,559千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業収益 479,425千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)当事業年度末の発行済株式の種類および総数に関する事項

普通株式 14,007,000株

(2)当事業年度末の自己株式の種類および株式数に関する事項

普通株式 127,200株

(3)配当に関する事項

①配当金支払額

該当事項はありません。

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度末日後となるもの

該当事項はありません。

③当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類および数

該当事項はありません。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |          |
|-----------|----------|
| 賞与引当金     | 3,198 千円 |
| 未払事業税     | 2,443    |
| 退職給付引当金   | 9,797    |
| 減価償却費     | 25,966   |
| 繰越欠損金     | 520,530  |
| 減損損失      | 1,190    |
| 前渡金償却     | 6,221    |
| 貸倒引当金     | 535      |
| その他       | 555      |
| 繰延税金資産小計  | 570,438  |
| 評価性引当額    | △570,438 |
| 繰延税金資産合計  | —        |
| 繰延税金負債    | —        |
| 繰延税金負債合計  | —        |
| 繰延税金資産の純額 | —        |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に当っては収益性を重視して積極的にリスクを取りにいくような取組み姿勢はとらず、基本的に安全性及び流動性を重視したスタンスを取っております。したがって、原則的に短期的な預金及び短期債券等に限定した運用を行っており、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

当社の金融商品の内容は下表のとおりであります。有価証券及び投資有価証券については、株式等であり市場の動向によっては、相当の価格変動リスクが生じますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。売掛金についても、相手先企業の経営動向によっては、相当の信用リスクが生じます。

### ③金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理については、新規取引先の場合、取引先としての適正性を事前調査し、稟議を起こして承認を受けるなど社内手続きを経て行っております。継続的に取引を行う場合、業務委託基本契約を締結した上で、与信限度の設定など社内手続きを行います。これらを「経理規程」に盛り込み、それに沿ってリスク低減を図っております。

市場リスク(資金運用リスク)の管理については、以下のルールに沿ってリスク低減に努めております。有価証券(投資有価証券を含む)の取得に当たって、次の場合いずれも取締役会の承認を受けるものとしております。

- ・満期保有目的債券については、1銘柄2億円を超える(ただし、総額10億円を限度とする)場合
- ・「その他有価証券」及び子会社・関連会社株式の取得は合わせて総額が純資産の20%を超える場合

なお、それぞれの金額が取締役会付議事項に満たない場合でも、稟議を起こして承認を受けるなどの社内手続きを経て行っております。

### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

### ⑤信用リスクの集中

当事業年度の貸借対照表日現在における営業債権(売掛金)のうち、特定の大口取引先に対する割合は59.1%であります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。

|         | 貸借対照表計上額   | 時価         | 差額 |
|---------|------------|------------|----|
| ①現金及び預金 | 778,580千円  | 778,580千円  | —  |
| ②売掛金    | 105,913千円  | 105,913千円  | —  |
| ③買掛金    | (53,400)千円 | (53,400)千円 | —  |

(注)1. 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

### 2. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### ①現金及び預金、②売掛金並びに③買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### 3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

| 区分     | 貸借対照表計上額  |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 |           |
| その他    | 100,000千円 |

投資組合の出資持分については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の開示から除外しております。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類      | 名称                              | 所在地   | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業                                        | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容            | 取引金額<br>(千円) | 科目          | 期末残高<br>(千円)      |
|---------|---------------------------------|-------|-------------------|--------------------------------------------------|----------------|-----------|------------------|--------------|-------------|-------------------|
| 親会社     | ソフトバンク(株)                       | 東京都港区 | 204,309           | 移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、固定通信サービスの提供、インターネット接続サービスの提供 | 被所有<br>直接42.4% | 業務受託先     | App Pass運営の業務受託他 | 479,425      | 売掛金<br>未収入金 | 62,559<br>184,559 |
| 親会社の子会社 | S B C & S(株)<br>(ソフトバンク(株)の子会社) | 東京都港区 | 500               | IT関連製品の製造・流通・販売、IT関連サービスの提供                      | なし             | 仕入先       | ソフトウェア販売事業にかかる仕入 | 106,778      | 買掛金         | 23,000            |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

### 2. 取引条件および取引条件の決定方針

ソフトウェア販売事業にかかる仕入については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

App Passに関わる取引金額については、契約に基づき決定しております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |        |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 79円18銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 2円84銭  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月19日

株式会社ベクター  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 入 江 秀 雄 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 立 石 康 人 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ベクターの2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第32期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月19日

株式会社ベクター 監査役会

監査役（常勤） 松 浦 行 男 ㊞

監 査 役 廣 野 公 一 ㊞

監 査 役 中 野 明 安 ㊞

（注）松浦行男及び中野明安の2名は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役の飯合祐夫氏が辞任により退任いたしますので、取締役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本取締役候補者は、飯合祐夫氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| う え む ら ゆ た か<br>上 村 穰<br>(1966 年 3 月 13 日 ) | 1988年4月 (株)アイアンドエス (現(株)アイアンドエス・ビービーディオー) 入社<br>1998年11月 ライコスジャパン(株) 入社<br>2001年2月 ピクチャーIQジャパン(株) 入社<br>2003年10月 日本テレコム(株) (現ソフトバンク(株)) 入社<br>2014年10月 テレコムエンジニアリング(株)(現SBエンジニアリング(株)) 取締役 (現任)<br>2016年4月 SBドライブ(株)(現BOLDLY(株)) 取締役 (現任)<br>2017年10月 mysta(株) 取締役 (現任)<br>2018年3月 ソフトバンク(株) 財務統括 経営企画本部 本部長 (現任)<br>2018年6月 SBプレイヤーズ(株) 取締役 (現任)<br>2018年6月 SBIイノベーション(株) 取締役 (現任) | —                      |

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の過去5年間の当社の親会社であるソフトバンク株式会社における業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者として選任した理由  
上村穰氏は、財務統括の責任者として知識・経験が豊富であり、当社の経営体制の管理をさらに強化できると判断したため、取締役として選任をお願いするものであります。
4. 非業務執行取締役候補者との責任限定契約について  
当社は、非業務執行取締役として有能な人材を迎えることができるように、非業務執行取締役との間で金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を賠償責任限度額とする責任限定契約を締結することとしております。上村穰氏の選任が承認された場合には、非業務執行取締役として当社と責任限定契約を締結する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役の廣野公一氏が辞任により退任いたしますので、監査役1名の補欠選任をお願いするものであります。

なお、本監査役候補者は、監査役の廣野公一氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、在任監査役の任期の満了すべき時までとなります。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                      | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当 社 の<br>株 式 数 |
|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| しんどう まこと<br>新 道 誠<br>(1962 年 7 月 28 日 ) | 1990年1月 日本テレコム㈱（現ソフトバンク㈱）入社<br>2008年4月 ソフトバンクテレコム㈱（現ソフトバンク㈱）財務本部 経理統括部 経理部長<br>2012年5月 同社 財務統括 財務本部 経理統括部長<br>2015年4月 ソフトバンクモバイル㈱（現ソフトバンク㈱）財務統括 財務経理本部 経理統括部 担当部長（現任）<br>2015年8月 ソフトバンクモバイルサービス㈱（現S Bモバイルサービス㈱）監査役（現任）<br>2016年7月 テレコムエンジニアリング㈱（現S Bエンジニアリング㈱）監査役（現任）<br>2018年1月 HAPSモバイル㈱ 監査役<br>2019年7月 東邦電気工業㈱ 監査役（現任） | —                      |

(注) 1. 監査役候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。

2. 監査役候補者の過去5年間の当社の親会社であるソフトバンク株式会社における業務執行者としての地位および担当については、略歴、地位、担当および重要な兼職の状況に記載のとおりであります。

3. 監査役候補者として選任した理由

新道誠氏は、財務・会計部門を管理監督する業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、経営全般の監視と有効な助言を期待し、監査役として選任をお願いするものであります。

4. 監査役候補者との責任限定契約について

当社は、監査役として有能な人材を迎えることができるように、監査役との間で金100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額を賠償責任限度額とする責任限定契約を締結することとしております。新道誠氏の選任が承認された場合には、監査役社として当社と責任限定契約を締結する予定であります。

以 上



ハイアット リージェンシー 東京  
27階 エクセレンス



## ●交通機関

- ・東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅」 徒歩4分
- ・都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」 直結
- ・JR線、私鉄、地下鉄線「新宿駅」(西口) 徒歩9分

新宿駅西口小田急ハルク前からホテルまで、シャトルバス（無料送迎バス）が運行されておりますので、どうぞご利用ください。

停電等の影響により、公共交通機関に遅れが生じるおそれがございますので、お時間に余裕を持ってご来場くださいますよう、お願い申し上げます。